

# 管理規程

## 埼玉県公営企業管理規程第四号

埼玉県企業局公用車管理規程の一部を改正する規程をここに定める。

令和三年三月三十日

埼玉県公営企業管理者 高柳 三郎

埼玉県企業局公用車管理規程（昭和五十九年公営企業管理規程第九号）の一部を次のように改正する。

様式第一号中

配車依頼申請書	承認欄			
	総務課	調整幹	主任	担当

を

配車依頼申請書
---------

に改め、 「（日本工業規格A列4）」を置く。

様式第二号中

左記のとおり報告します。  
連署者氏名 印

左記のとおり報告します。  
連署者氏名

様式第三号の注3中「記入し、検印を受ける」を「記入する」に改め、同様式中

点検者印
整備管理者印
摘要

点検者
整備管理者
摘要

に改める。

### 附則

この規程は、公布の日から施行する。